

ミズベリング・プロジェクトの推進に係る方策検討

Approaches on the Promotion of Mizbeling Projects

水循環・まちづくりグループ 佐治 史
 生態系グループ 研究員 阿部 充
 主席研究員 岡田 智幸
 企画グループ グループ長 柏木 才助
 河川・海岸グループ 研究員 酒井 宏
 河川・海岸グループ 研究員 小峯健太郎

1. はじめに—研究の背景と目的

国土交通省では、平成23年の河川敷地占用許可準則緩和、平成28年の「かわまちづくり」支援制度実施要綱改定を通じて、市区町村による水辺とまちが一体となった都市・地域づくりの推進、水辺における民間の活動や投資誘発への支援を拡大してきている。

制度上の改正とともに、施策現場の取組として注目されるのが、国土交通省水管理・国土保全局が推進する「ミズベリング・プロジェクト」である。これは、市民や企業、行政が三位一体となって地域の水辺、特に河川の価値を見つめ直し、活かしていこうという活動で、ユニークな取組を多岐にわたって展開している。

なかでも、活動の核を成すのが、「ミズベリング会議」（以下、会議）である。この会議は、水辺を活用したいという意向のある地域に、国土交通省職員を含むミズベリング事務局スタッフが外向いて、当該エリアの市民・企業・自治体を交えたワークショップを実施するもので、約2年間に40箇所以上で開催されている。

本検討では、各地で実施された会議内容や諸活動を収集・分析して、市町村や民間による水辺の活用度を評価するとともに、河川以外の分野における民間活用推進の手法を参照し、さらなる魅力的な水辺を創出していくための方策を検討・提案することを目的とした。

2. 水辺活用に関する調査の方法

調査は、アンケートによる活用状況把握、「民間の水辺活用レベル」の評価、代表的な水辺活用事例についての情報収集、河川以外の分野での民間活用推進手法の収集から成る。アンケートは、31箇所（平成28年1月15日時点）の会議開催地（図-1）を対象に、質問票をメールで送付して実施した。回答期間は平成28年11月5日～11月20日、主な調査項目は下記の通りで、定量/定性データ両方の収集に努めた。

- ・会議基本情報
- ・これからの水辺の取組について（現在の取組内容、取組状況についての認識、現在の課題、今後の取組予定、今後の取組への支障）
- ・民間事業者の参画について（民間事業者の参加状況、参画内容、民間事業者の参画を進める上での課題・要望・工夫）
- ・その他（自由意見）

「取組」は、イベント、飲食店・売店、舟運・水上アクティビティ、まちとのつながり、利用可能施設、その他の6項目から複数選択回答とした。「課題」は、集客、費用・収益性、まちとのつながり、継続性、広報、地域の合意形成、その他の7項目を設け、記述式回答とした。

「民間の水辺活用レベル」について、「会議の主催者」「現在の活用状況」「民間事業者の参加状況」「活動分野数」を指標として5段階に分類した。また、5箇所（越前若狭、横浜、近江八幡、松江、大阪）を抽出して、課題や取組のヒントを把握した。

3. 調査結果

3-1 水辺での取組内容、課題の全体的傾向

回答数は29箇所（31箇所中）、回収率93.5%、回答者の属性は、29箇所中、民間が17、行政が20で合計37であった。民間と行政の両者から回答を得たのは4箇所であった。

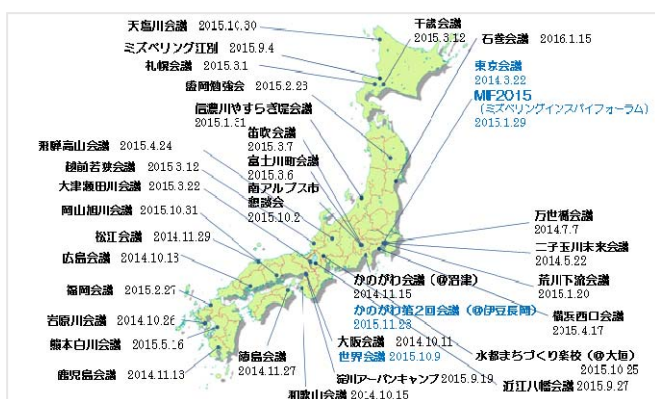


図-1 31箇所の会議開催地 (H28.1.15時点)

取組内容のうち、「イベント」の具体例で上位を占めるのが、コンサート（12箇所）とマルシェ（10箇所）、「飲食店・売店」では、オープンカフェ（7箇所）とバーベキュー（7箇所）、「舟運・水上アクティビティ」ではカヌー（11箇所）であった。「まちとのつながり」の主な内容は、観光周遊（8箇所）で、水辺の「利用可能施設」は多い順に、広場（18箇所）、散策路（18箇所）、公園（17箇所）、トイレ（15箇所）となった。

様々な取組や利用可能な施設がある一方で、「水辺を十分活用しているか」との問いには、「不十分」と回答した地区が25箇所（86%）に上った。なかでも、「集客」に関する課題を挙げた地区が最も多く、「イベント以外の日常的な利用がない」、まちから水辺への「アクセスに課題が残る」、駐車場、上下水道等の「必要な施設が不足している」といった具体的状況が明らかとなった。

3-2 「民間の水辺活用レベル」と課題認識

民間の参画内容（予定を含む）では、特に「まちとのつながり」の構築手法として、エリアマネジメントに注目が集まっている。民間による水辺活用の類型結果を示したのが表-1である。民間の活用レベルが高いほど、課題認識数も多い傾向にある（図-2）。

表-1 民間の水辺活用レベルの概要

民間の水辺活用レベル	レベル説明	概要	評価のポイント			ミズベリング箇所数 (N=29)
			民間の関与の程度	活動分野の数	民間事業者の参加状況	
レベル5	幅広い民間活用が安定して行われている段階	・官民連携がとれている（スキームができている） ・イベントだけでなく年間を通じた活動が実施されている	大きい	多い	参加している	3
レベル4	民間が積極的に活動している段階	・民間が中心となり具体的な活動を活発に実施している	↑	↑	↑	5
レベル3	民間を巻き込む段階	・行政中心である ・または、民間が中心だが、活動が初期段階である				13
レベル2	議論の場をつくる段階	・ミズベリング会議にとどまり、具体的なアクションに移っていない	↓	↓	↓	8
レベル1	民間による活用の動きがない段階	・行政中心で民間参加予定無し	小さい	少ない	無し	0

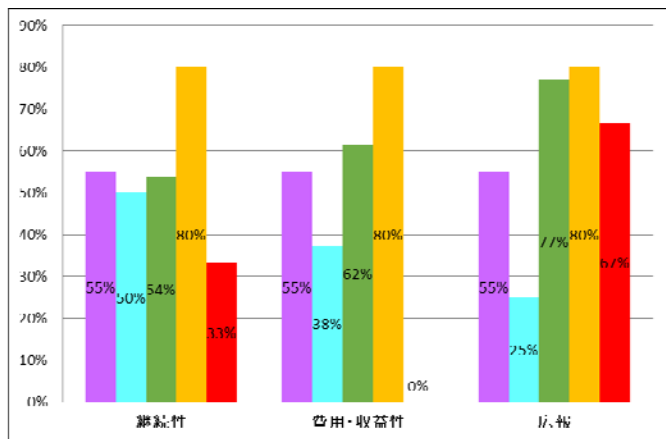


図-2 水辺活用レベル毎の課題認識割合（一部抜粋）

3-3 水辺の民間活用推進の手法整理・検討

民間活用の手法は、営利活動と社会貢献活動（CSR）に大別される。前者には、常設店舗の整備・運営、河川敷地の一時的な商業利用、まちづくり会社による各種事業運営、後者には、市民による水辺再生や河川清掃への人材・資金提供、イベントへの協力が挙げられる。今後、中心市街地の再開発事業の対象範囲に水辺空間を含め、企業、地権者、地方自治体等から成るエリアマネジメント組織がその地区を管理する、あるいはクラウドファンディングの手法で調達した活動資金を、河川流域の環境改善に役立てるといった、複合的な水辺の活用手法が考えられる。

3-4 河川での水辺活用方策の提案

河川管理者に向けた提案に絞って以下に示す。ハード・ソフト整備に関する比較的容易な取組として、案内板や水辺マップ作成、占用許可申請手続きや補助金制度の紹介や解説が挙げられる。また、制度的見直しについて、河川敷地占用許可準則の手続き簡素化や、河川以外の他部局と連携して占用許可手続きのワンストップ窓口を設置することが考えられる。

民間の参画を促し、より活発な水辺活用につなげる工夫としては、ハード面では仮設施設やレンタル施設の整備支援、ソフト面では河川管理者との責任分担の明確化や、民間と行政をつなぐコーディネーターの設置等が考えられる。

4. おわりに

会議の回数を重ね、関係者間のネットワークの形成が進むにつれ、ミズベリング・プロジェクトの目的も水辺の魅力を発信する段階から、各地の活動の継続性をいかに図るかを模索する段階へ移行してきている。

今後は、ミズベリング活動の実施体制やワークショップ内容の充実を図るとともに、水辺とまちが一体となった地域づくりという目標の実現に向け、現場でのミズベリング活動を蓄積しつつ、市民や民間、行政担当者からの要望や課題を定期的すくい上げて、対処していくことが望まれる。